

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成14年6月28日

支出負担行為担当官

関東財務局総務部次長 木村嘉秀

調達機関番号 015 所在地番号 11

第1号

## 1 事業概要

- (1) 品目分類番号 41、42
- (2) 事業名 公務員宿舎赤羽住宅(仮称)整備事業
- (3) 事業場所 東京都北区赤羽台2-2
- (4) 事業内容 PFI方式による公務員宿舎設計、建設及び維持管理事業
- (5) 事業期間 契約締結日から平成24年3月末まで。

## 2 競争に参加する者に必要な資格

### (1) 入札参加者の構成等

入札参加者は、単独企業(以下「入札参加企業」という。)又は複数の者で構成されるグループ(以下「入札参加グループ」という。)とする。

建設業務に当たる者は、入札参加企業又は入札参加グループの構成員となること。

入札参加者は、入札参加企業又は入札参加グループの構成員が本事業の遂行上果たす役割を明らかにするとともに、入札参加グループで申し込む場合には、入札参加表明書の提出時に代表企業名を明記し、必ず代表企業が入札手続を行うとともに、国との対応窓口となること。

落札者となった場合において特別目的会社を設立することを予定している入札参加者は、入札参加企業又は入札参加グループの構成員以外の者で、事業開始後、当該特別目的会社から直接設計及び維持管理業務を受託することを予定している者(以下「協力会社」という。)についても、入札参加表明時において協力会社として明記すること。

### (2) 入札参加者及び協力会社の参加要件

会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき更生手続開始の申立をしていない者(維持管理業務を行う者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立をしていない者(維持管理業務を行う者を除く。)

であること。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において競争参加資格の再認定を受けている者。

予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

財務省（地方支分部局を含む。）及び財務省関東財務局管内を管轄とする官庁から指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止を受けている期間中に該当しない者であること。

財務省関東財務局が本事業について、アドバイザー業務を委託した株式会社野村総合研究所並びに株式会社野村総合研究所が本アドバイザー業務において提携関係にある株式会社久米設計、三井安田法律事務所及び野村證券株式会社又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。

入札参加企業、あるいは入札参加グループの構成員及び協力会社のいずれかが、他の入札参加企業、入札参加グループの構成員又は協力会社として参加していないこと。

審査委員会の委員が属する企業又はその企業と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。

### （3）入札参加者及び協力会社の資格等要件

入札参加企業及び入札参加グループの構成員のうち設計、建設及び維持管理の各業務に当たる者並びに協力会社は、それぞれ及び、各業務に応じ、及びの要件を満たすこと。

なお、及びのうち複数の要件を満たす者は、当該複数の業務を実施することを妨げないが、工事監理業務と建設業務を同一の企業が兼ねることはできない。

関東財務局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等関東財務局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

設計に当たる者は次の要件を満たすこと。なお、設計業務を複数の者が分担して行う場合にあつては、いずれの者においても以下の要件を満たすこと。

（ア）平成13・14年度財務省関東地区競争参加資格審査において、業種区分が「建築士事務所」の「A」等級に格付けされている者であること。

（イ）平成4年以降に、次の（a）及び（b）に該当する建物の設計実績があること。

（a）建築基準法（昭和25年法律第201号）別表第一（イ）欄（二）項に掲げる用途に供するものであること

（b）地階を除く階数が11以上かつ延べ面積が1,500㎡以上であること  
建設に当たる者は3者までとし、次の要件を満たすこと。

- (ア) 1 者の場合は、平成 13・14 年度財務省関東地区競争参加資格審査において業種区分が「建築一式工事」の「A」等級に格付けされている者であり財務省関東財務局の付与数値が1500点以上ある者（経常建設共同企業体および事業共同組合を含む。）であること。2 者又は3 者の場合は、同業種区分が「建築一式工事」の「A」等級に格付けされている者であり、内 1 者は財務省関東財務局の付与数値が1400点以上ある者であること。
- (イ) 提案内容に対応する建設業法（昭和 22 年法律第 100 号）の許可業種につき許可を有して営業年数が 3 年以上ある者であること。
- (ウ) 提案内容に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができる者であること。
- (エ) 平成 4 年以降に、その全部の引渡しを行った建築物で、次の（a）から（c）に該当する建築物の建築一式工事の元請けとして施工した実績（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率 20% 以上のものに限る。）を有すること。
  - (a) 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であること
  - (b) 建築基準法別表第一（い）欄（二）項に掲げる用途に供するものであること
  - (c) 地階を除く階数が 11 以上かつ延べ面積が 1,500 m<sup>2</sup> 以上であること維持管理に当たる者は 1 者とし、次の要件を満たすこと。
- (ア) 平成 13・14・15 年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一）審査において、資格の種類が「役務の提供等」、競争参加地域が「関東・甲信越」、営業品目が「建物管理等各種保守管理」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (イ) 平成 4 年以降に、本事業における設置予定宿舍と同等以上の規模（戸数）の住宅の維持管理業務実績があること。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

関東財務局 管財第一部 宿舍総括課

埼玉県さいたま市上落合 2 番地 11 さいたま新都心合同庁舎 1 号館 18 階

電話 048 - 600 - 1205（ダイヤルイン）

#### (2) 入札説明書等の交付期間及び場所

平成 14 年 7 月 2 日から平成 14 年 8 月 9 日まで（午前 9 時から午後 5 時まで）

上記 3（1）に同じ

#### (3) 入札説明会及び現地見学会の時間及び場所

入札説明会

平成 14 年 7 月 10 日午後 2 時から 埼玉県さいたま市上落合 2 番地 11 さい

たま新都心合同庁舎 1 号館 講堂

現地見学会

平成 14 年 7 月 11 日午前 10 時 30 分から午前 11 時 30 分まで 東京都北区

赤羽台 2 - 2

- (4) 入札参加表明書及び入札参加資格審査申請書の提出期間、提出場所及び提出方法  
平成14年8月9日から平成14年8月16日まで(午前9時から午後5時まで)  
上記3(1)に同じ 持参すること。
- (5) 入札書及び入札提出書類の提出期間、提出場所及び提出方法  
平成14年9月27日から平成14年10月4日まで(午前9時から午後5時まで)、  
ただし、郵送の場合は平成14年9月27日から平成14年10月3日午後5時まで  
上記3(1)に同じ 持参又は郵送(「配達記録郵便」とする。)すること。
- (6) 開札の日時及び場所  
平成14年10月7日午前10時30分  
関東財務局 さいたま新都心合同庁舎1号館 18階会議室

#### 4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約条項を示す場所 上記3(1)に同じ。
- (3) 入札保証金及び契約保証金  
入札保証金 免除。  
契約保証金 免除。ただし、選定事業者は、建設工事の履行を確保するため、建設工事に相当する金額(設計も含む。以下同じ。)の10分の1以上について、工事履行保証証券による保証を付し又は国を被保険者とする履行保証保険契約の締結を行うこと。  
なお、落札者が特別目的会社を設立する場合には、建設工事に相当する金額の10分の1以上について、国を被保険者とする履行保証保険契約の締結又は特別目的会社を被保険者とする履行保証保険契約の締結(国は当該保険に質権を設定する。)を行うこと。  
いずれの場合でも、履行保証保険等の有効期間は、建設工事期間とする。
- (4) 入札の無効  
本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札参加表明書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 落札者の決定方法  
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 照会等に用いる言語 日本語に限る。
- (9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(3)(ア)、2(3)(ア)及び2(3)(ア)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(4)により入札参加表明書及び入札参加資格審査申請書を提出することができるが、競争に参加するためには入札書及び入札提出書類の提出期限までに競争参加資格の確認を受けなければならない。

(10) 詳細は入札説明書等による。

## 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity:

Yoshihide Kimura Vice-Director of General Affairs Department, Kantoh Local Finance Bureau

(2) Classification of the services to be procured: 41,42

(3) Subject matter of the contract:

PFI-based design, construction and operation of the Government official housing (Akabane-jyutaku (provisional name))(BT0-scheme)

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:

5:00 P.M. 16 August 2002

(5) Time-limit for the submission of application of tenders:

5:00 P.M. 4 October 2002 (Tenders submitted by mail 5:00 P.M. 3 October 2002)

(6) Contact point for tender documentation:

Official Dormitory Section, Kantoh Local Finance Bureau, Ministry of Finance, 2-11, kamiochiai, Saitama-city, Saitama, Japan, TEL:048-600-1205

(7) Languages for making inquiries: Japanese

## 第2号

### 1 事業概要

(1) 品目分類番号 41、42

(2) 事業名 公務員宿舎駒沢住宅(仮称)及び池尻住宅(仮称)整備事業

(3) 事業場所 東京都目黒区東山3-21外、東京都世田谷区池尻4-8

(4) 事業内容 PFI方式による公務員宿舎設計、建設及び維持管理事業

(5) 事業期間 契約締結日から平成24年3月末まで。

### 2 競争に参加する者に必要な資格

(1) 入札参加者の構成等

入札参加者は、単独企業(以下「入札参加企業」という。)又は複数の者で構成

されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）とする。

建設業務に当たる者は、入札参加企業又は入札参加グループの構成員となること。

入札参加者は、入札参加企業又は入札参加グループの構成員が本事業の遂行上果たす役割を明らかにするとともに、入札参加グループで申し込む場合には、入札参加表明書の提出時に代表企業名を明記し、必ず代表企業が入札手続を行うとともに、国との対応窓口となること。

落札者となった場合において特別目的会社を設立することを予定している入札参加者は、入札参加企業又は入札参加グループの構成員以外のもので、事業開始後、当該特別目的会社から直接設計及び維持管理業務を受託することを予定している者（以下「協力会社」という。）についても、入札参加表明時において協力会社として明記すること。

#### （２）入札参加者の及び協力会社の参加要件

会社更生法（昭和２７年法律第１７２号）に基づき更生手続開始の申立をしていない者（維持管理業務を行う者を除く。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立をしていない者（維持管理業務を行う者を除く。）であること。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において競争参加資格の再認定を受けている者。

予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。

財務省（地方支分部局を含む。）及び財務省関東財務局管内を管轄とする官庁から指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止を受けている期間中に該当しない者であること。

財務省関東財務局が本事業について、アドバイザー業務を委託した株式会社野村総合研究所並びに株式会社野村総合研究所が本アドバイザー業務において提携関係にある株式会社久米設計、三井安田法律事務所及び野村證券株式会社又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。

入札参加企業、あるいは入札参加グループの構成員及び協力会社のいずれかが、他の入札参加企業、入札参加グループの構成員又は協力会社として参加していないこと。

審査委員会の委員が属する企業又はその企業と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。

#### （３）入札参加者及び協力会社の資格等要件

入札参加企業及び入札参加グループの構成員のうち設計、建設及び維持管理の各業務に当たる者並びに協力会社は、それぞれ及び、各業務に応じ、及びの要件を満たすこと。

なお、 、 及び のうち複数の要件を満たす者は、当該複数の業務を実施することを妨げないが、工事監理業務と建設業務を同一の企業が兼ねることはできない。

関東財務局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等関東財務局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

設計に当たる者は次の要件を満たすこと。なお、設計業務を複数の者が分担して行う場合にあつては、いずれの者においても以下の要件を満たすこと。

- (ア)平成13・14年度財務省関東地区競争参加資格審査において、業種区分が「建築士事務所」の「A」等級に格付けされている者であること。
- (イ)平成4年以降に、次の(a)及び(b)に該当する建物の設計実績があること。
  - (a)建築基準法(昭和25年法律第201号)別表第一(イ)欄(二)項に掲げる用途に供するものであること
  - (b)地階を除く階数が11以上かつ延べ面積が1,500㎡以上であること  
建設に当たる者は3者までとし、次の要件を満たすこと。
- (ア)1者の場合は、平成13・14年度財務省関東地区競争参加資格審査において業種区分が「建築一式工事」の「A」等級に格付けされている者であり財務省関東財務局の付与数値が1500点以上ある者(経常建設共同企業体および事業共同組合を含む。)であること。2者又は3者の場合は、同業種区分が「建築一式工事」の「A」等級に格付けされている者であり、内1者は財務省関東財務局の付与数値が1400点以上ある者であること。
- (イ)提案内容に対応する建設業法(昭和22年法律第100号)の許可業種につき許可を有して営業年数が3年以上ある者であること。
- (ウ)提案内容に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができる者であること。
- (エ)平成4年以降に、その全部の引渡しを行った建築物で、次の(a)から(c)に該当する建築物の建築一式工事の元請けとして施工した実績(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上のものに限る。)を有すること。
  - (a)鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であること
  - (b)建築基準法別表第一(イ)欄(二)項に掲げる用途に供するものであること
  - (c)地階を除く階数が11以上かつ延べ面積が1,500㎡以上であること  
維持管理に当たる者は1者とし、次の要件を満たすこと。
- (ア)平成13・14・15年度一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一)審査において、資格の種類が「役務の提供等」、競争参加地域が「関東・甲信越」、営業品目が「建物管理等各種保守管理」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (イ)平成4年以降に、本事業における設置予定宿舍と同等以上の規模(戸数)の住宅の維持管理業務実績があること。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

関東財務局 管財第一部 宿舎総括課

埼玉県さいたま市上落合2番地11 さいたま新都心合同庁舎1号館18階

電話048-600-1205(ダイヤルイン)

#### (2) 入札説明書等の交付期間及び場所

平成14年7月2日から平成14年8月9日まで(午前9時から午後5時まで)

上記3(1)に同じ

#### (3) 入札説明会及び現地見学会の時間及び場所

入札説明会

平成14年7月10日午後2時から 埼玉県さいたま市上落合2番地11 さいたま新都心合同庁舎1号館 講堂

現地見学会

平成14年7月11日午後2時から午後3時まで 東京都目黒区東山3-21

平成14年7月11日午後4時から午後5時まで 東京都世田谷区池尻4-8

#### (4) 入札参加表明書及び入札参加資格審査申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

平成14年8月9日から平成14年8月16日まで(午前9時から午後5時まで)

上記3(1)に同じ 持参すること。

#### (5) 入札書及び入札提出書類の提出期間、提出場所及び提出方法

平成14年9月27日から平成14年10月4日まで(午前9時から午後5時まで)

ただし、郵送の場合は平成14年9月27日から平成14年10月3日午後5時まで

上記3(1)に同じ 持参又は郵送(「配達記録郵便」とする。)すること。

#### (6) 開札の日時及び場所

平成14年10月7日午前10時30分

関東財務局 さいたま新都心合同庁舎1号館 18階会議室

### 4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項を示す場所 上記3(1)に同じ。

(3) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除。

契約保証金 免除。ただし、選定事業者は、建設工事の履行を確保するため、建設工事に相当する金額(設計も含む。以下同じ。)の10分の1以上について、工事履行保証証券による保証を付し又は国を被保険者とする履行保証保険契約の締結を行うこと。

なお、落札者が特別目的会社を設立する場合には、建設工事に相当する金額の10分の1以上について、国を被保険者とする履行保証保険契約の締結又は特別目的



会社を被保険者とする履行保証保険契約の締結（国は当該保険に質権を設定する。）を行うこと。

いずれの場合でも、履行保証保険等の有効期間は、建設工事期間とする。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札参加表明書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 照会等に用いる言語 日本語に限る。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(3) (ア) 2(3) (ア)及び2(3) (ア)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(4)により入札参加表明書及び入札参加資格審査申請書を提出することができるが、競争に参加するためには入札書及び入札提出書類の提出期限までに競争参加資格の確認を受けなければならない。

(10) 詳細は入札説明書等による。

## 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity:

Yoshihide Kimura Vice-Director of General Affairs Department, Kantoh Local Finance Bureau

(2) Classification of the services to be procured: 41,42

(3) Subject matter of the contract:

PFI-based design, construction and operation of the Government official housing (Komazawa-jyutaku (provisional name) and Ikejiri-jyutaku(provisional name)) (BT0-scheme)

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:

5:00 P.M. 16 August 2002

(5) Time-limit for the submission of application of tenders:

5:00 P.M. 4 October 2002 (Tenders submitted by mail 5:00 P.M. 3 October 2002)

(6) Contact point for tender documentation:

Official Dormitory Section, Kantoh Local Finance Bureau, Ministry of Finance,

2-11, kamiochiai, Saitama-city, Saitama, Japan, TEL:048-600-1205  
( 7 ) Languages for making inquiries: Japanese